

(2) サービス利用料金表 【平成24年4月1日以降入所者適用】

※1単位＝10円（利用者1割負担）

○サービス単位

	サービス利用料金
要支援1	499 単位/日
要支援2	614 単位/日
要介護1	682 単位/日
要介護2	751 単位/日
要介護3	822 単位/日
要介護4	891 単位/日
要介護5	959 単位/日

○食費・居住費（介護保険特定負担限度額認定申請書を保険者に提出することにより認定されます）

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
食費	300円	390円	650円	1,380円
滞在費	0円	320円	320円	320円

【朝食 380円 昼食 480円 夕食 520円】

※ 第1段階・・・生活保護受給者等

※ 第2段階・・・本人及び世帯非課税で年金収入が80万円以下の方等

※ 第3段階・・・本人及び世帯非課税で年金収入が80万円超の方

※ 第4段階・・・上記以外の方

○加算内容（それぞれ加算要件があり、要件を満たした場合に算定されます）

項目	加算要件	単位
サービス提供体制強化加算	I：介護福祉士が50%以上配置されている場合	I：12 単位/日
	II：常勤職員が60%以上配置されている場合 III：3年以上の勤続年数のある者が30%以上配置されている場合	II・III：6 単位/日
看護体制加算II	I：常勤の看護職員を1名以上配置している場合	8 単位/日
夜勤職員配置加算	夜勤を行う介護職員・看護職員の数が、最低基準より1人以上上回っていること	13 単位/日
認知症行動・心理症状 緊急対応加算	認知症日常生活自立度がⅢ以上であって、認知症行動・心理症状が認められ、在宅生活が困難であると医師が判断した者であること（入所日から7日迄）	200 単位/日
介護職員処遇改善加算	（基本サービス費＋各種加算）×2.5%/月	
送迎加算	184 単位/片道	
貴重品管理サービス	事務管理費 33 円/日	
電気代	テレビなどの電気製品を持ち込み、個人で使用される場合に算定	50 円/日
利用限度額を超えての利用料	サービス利用料金が全額自己負担となります（食費・滞在費含む）	